

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第96号

(平成29年12月)

京都市消費生活総合センター

～ 目 次 ～

給湯器や食洗機などは点検を受けましょう！(2面)

食品表示のルールを学ぼう！(3面)

年末年始の相談窓口についてのお知らせ(4面)

インターネットオークションにご注意！

インターネットを利用して個人同士で売買を行うオークションが人気ですが、同時にトラブルも多く見られます。個人同士の売買は消費者保護に関する法律が適用されません。消費生活総合センターにご相談いただいた場合でも、当センターは相手に交渉することができませんので、ご自身で交渉していただくことになります。相談の多いトラブルとアドバイスを以下のとおりまとめましたので、参考にしてください。

事 例

- インターネットオークションで鉄道模型を購入し入金したが、商品が届かない。出品者に電話をしても、「お掛けになった電話番号は現在使われておりません。」とアナウンスが流れ、困惑している。
- インターネットオークションでブランド物の財布と洋服を落札し、入金したが、届いた商品は偽物だった。出品者に苦情を伝えたが、「事前に伝えているように、落札後の苦情は受け付けない。」と言われてしまい、困っている。



アドバイス

- トラブルを未然に防ぐために、事前に出品者の取引履歴や評価を確認しましょう。
- 品物の状態や、品物を実際に持っているかを確認するため、「裏側も見せて」などと指示し、写真を撮ってもらいましょう。
- 品物の傷や保管状態など、不利益な点も説明されているかを確認してください。
- オークションの運営会社によっては、補償規定を設けている場合があります。

もし、トラブルに遭ってしまった場合は、トラブルに遭った旨をオークションサイトの運営会社に報告してください。また、「入金したのに商品が届かない」といった詐欺被害については、警察に相談してください。



使用期間 10年が目安!

給湯器や食洗機などは点検を受けましょう!

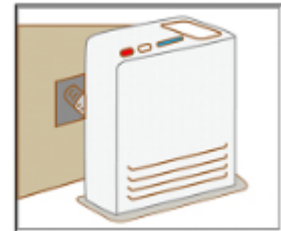
給湯器や食洗機などの製品は長期間使用していると部品が劣化し、事故が起こりやすくなります。製品の経年劣化による事故を防ぐために、平成21年に「長期使用製品安全点検制度」が設けられました。この制度により指定されているのは、以下のとおりです。



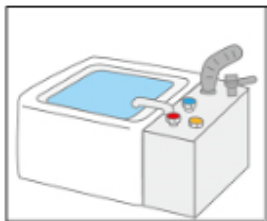
① 石油ふろがま



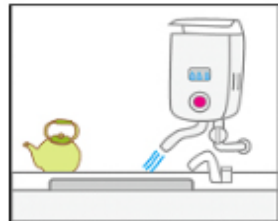
② 石油給湯器



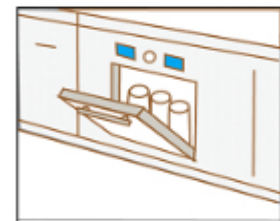
③ 密閉式石油ファンヒーター



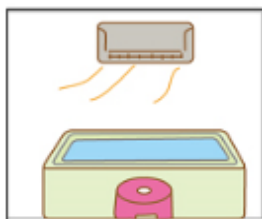
④ 屋内式ガスふろがま



⑤ 屋内式ガス瞬間湯沸かし器



⑥ ビルトイン式電気食器洗い機



⑦ 浴室用電気乾燥機

対象となる製品には、「特定保守製品」の表示がありますので、お手持ちの製品を一度ご確認ください!



これらの製品の所有者情報の登録率は、平成29年3月末時点で販売台数の約39%しかありません。所有しているのに所有者情報を登録されていない方は、すぐに登録しましょう。

メーカーのホームページから登録が可能な場合もありますので、ご確認ください。

また、平成21年の制度開始時にこれらの製品を購入し、所有者情報を登録した方には、そろそろ点検の案内が届く頃ですので、案内に沿って点検を受けましょう。



点検を行わずに長期間使用していると、次のような事故が発生するおそれがあります!

- 石油ふろがまを使用中、劣化したゴムホースから灯油が漏れて引火し、火災が発生した。
- 屋内式ガス瞬間湯沸かし器を使用中、劣化した部品のところからガスが漏れて発煙し、製品の一部が焦げた。
- ビルトイン式電気食器洗い機を使用中、洗浄液やすすぎ水が漏れ、機器内部がショートし、火災が発生した。

食品表示のルールを学ぼう！

食品を購入するときに欠かせないのが食品表示です。食品表示には産地や原材料のような商品の選択に役立つ情報、賞味期限（消費期限）やアレルギー表示のように安全性に関する情報が記載されています。食品表示のルールを知って、買い物に役立てましょう！

生鮮食品（加工されていない野菜、果物、肉、魚など）

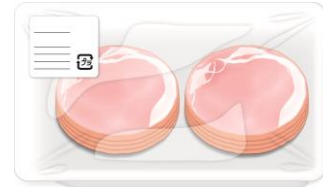
基本的に、一般的な名称と原産地の表示が義務付けられています。パック詰めされた肉や魚などの場合は、内容量・消費期限・保存方法・販売者（加工者）などの情報も表示されます。



京都府産
にんじん

加工食品

基本的に、名称（商品名ではない）、原材料名、添加物、内容量、賞味期限または消費期限、保存方法、製造所の表示が義務付けられています。なお、アレルギー表示は原材料名・添加物の欄に表示されています。



栄養成分表示(100g 当たり)	
エネルギー	181kcal
たんぱく質	25.3g
脂 質	7.5g
炭水化物	3.5g
ナトリウム	1666mg

名称	ボンレスハム（スライス）
原材料名	豚もも肉、食塩、〇〇、〇〇〇、 〇〇、〇〇〇 (原材料の一部に小麦を含む)
添加物	〇〇、〇〇〇
内容量	100g
賞味期限	平成〇〇年〇月〇日
保存方法	10℃以下で保存してください。
製造者	〇〇ハム株式会社 京都府京都市〇〇区〇〇町 1-1



アレルギー表示

えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生の7品目を使用している場合は、表示が義務付けられています。その他、大豆、オレンジ、さば等の20品目を使用している場合も、表示が勧められています。

知っておきたい「消費期限」と「賞味期限」の違い

消費期限

過ぎたら食べない方がよい期限のことで、弁当や総菜など、劣化の早い食品に付いています。

賞味期限

おいしく食べることができる期限のことで、缶詰やスナック菓子など、比較的長持ちする食品に付いています。

賞味期限を過ぎたからといって、すぐに食べられなくなるわけではありません。



年末年始の相談窓口についてのお知らせ

京都市では、年末年始（12月29日～1月3日）は市役所・区役所をはじめ、多くの施設で休業となりますが、京都市消費生活総合センターにおいても、12月29日から1月3日まで相談業務を休業します。

また、消費生活土日祝日電話相談につきましても、12月29日から1月3日までは休業します。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

- 消費生活相談 ☎256-0800
- 多重債務相談 ☎256-3160
- インターネット消費生活相談
(消費生活総合センターホームページから)
- 法律相談（問い合わせ） ☎256-2007
- 交通事故相談 ☎256-2140
- 市政一般相談 ☎256-2007
- 各区役所・支所 法律相談
- 消費生活土日祝日電話相談 ☎257-9002

左記の相談業務については、以下のスケジュールとなりますのでよろしくお願いいたします！



平成29年12月				平成30年1月			
28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
木	金	土	日	月	火	水	木
通常 どおり	年末年始 休業	年末年始 休業	年末年始 休業	年末年始 休業	年末年始 休業	年末年始 休業	通常 どおり

【編集後記】 今年も、もうすぐ終わりを迎えようとしています。当センターの1年を振り返ってみると、「消費生活総合センターを知らなかった。」と言われたり、「クーリング・オフについて初めて知った。」と驚かれたりと、広報がまだまだ足りないことを痛感する場面が多くありました。生活に欠かせない「買い物」や「契約」についての相談窓口ですので、もっともセンターの名前を知っていただけるよう、来年も頑張っていきたいと思っております。

今年も「京・くらしの安心安全情報」をお読みくださり、ありがとうございました。来年も、皆様にとって役立つ情報をお届けしていきますので、よろしくお願いいたします。

悪質商法、買い物、契約に関する困りごとがあれば気軽にご相談ください。

京都市消費生活総合センター ☎256-0800（消費生活相談専用）

☎256-3160（多重債務相談専用）
さいむせろ

相談受付時間 月～金（祝日を除く。）午前9時～午後5時

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階

ホームページ <http://kyoto-soudan.jp/>

ツイッターアカウント @kyoto_soudan

*土・日・祝日（年末年始を除く）の緊急時のご相談は、

土日祝日電話相談 ☎257-9002 午前10時～午後4時（電話相談のみ）

